

II

子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを 創るために

方針 **1** 結婚・出産・子育てが安心してできる環境を
目指します



施 策

- ①結婚・妊娠・出産を希望する人への支援の充実を図ります。
- ②子どもが心身共に健やかに成長するように、保健・医療・福祉の充実を図ります。
- ③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を図ります。

施策 II-1-①

①結婚・妊娠・出産を希望する人への支援の充実を図ります。

将来を担う子どもを安心して産み育てられるよう、様々な不安を解消し、結婚・妊娠・出産の希望を実現できるまちを目指します。

現状と課題

- 未婚化や晩婚化が進展しているため、結婚対策を促進する必要があります。
- 医療保険が適用されない不妊治療は、高額な治療費がかかるため、経済的負担の軽減を図る必要があります。
- 妊娠期の不安の軽減と健康管理のため、妊婦が安心して出産できるよう、継続した支援が必要です。

具体的な取り組み

- **結婚に対するサポート体制の充実**
出会いの場の創出や婚活をサポートする人への支援など、結婚に向けたサポート体制の充実を図ります。
- **特定不妊治療への助成制度の充実**
宮城県の特定不妊治療助成制度と連携し、夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
- **妊婦の健康管理**
妊婦の相談や健康診査などを実施し、健やかな出産への支援を継続します。
- **周産期医療^(*注)体制の充実**
医師の招へいに努めながら関係医療機関との連携強化を図ります。
- **少子化対策の取り組み**
出生時や第3子以降の小学校入学時に祝い金を支給します。

*注「周産期医療」…出産を中心とした妊娠後期から新生児早期までの時期における母子の健康を守る母子医療のこと。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
婚姻数	222件/年	250件/年
合計特殊出生率	1.50	1.65

施策 II-1-②

②子どもが心身共に健やかに成長するように、保健・医療・福祉の充実を図ります。

保健・医療・福祉の連携により育児不安の軽減を図り、切れ目のないサービスの充実と体制整備に努めます。

現状と課題

- 産後は育児のストレスが高まるため、産婦の心身のケアが重要です。また、新生児・乳幼児の疾病予防や早期治療に向け、継続的な取り組みが必要です。
- 多様化する子育てへの不安の解消や虐待を未然に防ぐため、相談事業や関係機関との連携の強化が必要です。
- 子どもの健やかな成長のため、いのちを大切に育てる教育が必要です。

具体的な取り組み

- 産婦・新生児・乳幼児の健康管理
健やかな発育を促すため、産婦・新生児の訪問指導や乳幼児健康診査、育児相談などを実施します。
- 子どもの疾病予防
予防接種を受けやすい環境づくりと、適正接種の勧奨に努めます。
- 児童虐待防止の取り組み
育児に不安を抱える家庭をサポートするとともに、関係機関と連携し、児童虐待やDV^(※注)の早期発見に取り組みます。
- 子育て応援事業の充実
子どもの医療費助成や保育所・幼稚園の2人目以降無料化など、子育て世代の経済的負担の軽減とサポート体制の強化に努めます。
- 思春期教育の取り組み
思春期における性に関する正しい知識と、いのちを大切に育てる教育を推進します。

※注「DV」…ドメスティック・バイオレンス。夫婦や恋人など親密な関係にある人からの暴力で、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力など、さまざまな形がある

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
3～4か月児健診未受診者の割合	3.9%	2.0%
子育て情報アプリの年間アクセス数	-	15,000件

施策Ⅱ-1-③

③地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を図ります。

支援サービスを提供する施設整備と、地域子育てネットワークの構築を図り、必要な時に必要な情報とサービスを受けられ、ゆとりある子育てができる環境をつくります。

現状と課題

- 保育所入所待機児童の解消のため、保育施設の整備や人材の確保・育成が必要です。
- 子どもの居場所づくりのため、放課後児童クラブや預かり保育などのほか、地域で見守る体制の構築が必要です。
- 低年齢児の保育ニーズの高まりにより、民間事業者の参入など、様々な主体によるサービスの提供が必要です。

具体的な取り組み

● 保育施設の充実

就学前の子どもの学びの連続性や子育て支援体制の充実を目指した幼保一体化施設の整備の推進と、子育て世代の交流や相談機能を集約した子育て支援センターの充実を図るとともに、保育士等の人材確保・育成に努めます。

● 地域子育て支援体制の充実

就労形態の多様化や核家族化の進行に伴い、放課後児童クラブや預かり保育などの子育て支援体制の充実を図るとともに、地域での見守りやサポート体制を構築します。

● 子ども・子育て事業への民間事業者等の参入促進

多様化する保育ニーズに対応するため、民間による小規模保育事業の積極的な参入を図るなど、地域型保育事業の推進により待機児童の解消に努めます。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
4月1日現在の保育所入所待機児童数	19人	0人
民間の地域型保育事業所数	3事業所	5事業所

II

子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを
創るために

方針 2 次代を担うたくましい子どもを育成します



施策

- ①夢や志の実現に向けて、自ら学び自ら考え行動でき、国際視野を持った子どもを育てる教育を推進します。
- ②ふるさとに誇りを持ち、命を大切に、高い志と思いやりを持つ子どもを育てる教育を推進します。
- ③子どもの心と体の健康づくりと、体力の向上を図ります。

施策 II-2-①

①夢や志の実現に向けて、自ら学び自ら考え行動でき、国際的視野を持った子どもを育てる教育を推進します。

生きる力を培う、確かな学力を持ち、自ら学び、考え行動し、社会を生き抜く力を持った人間を育てます。

また、子どもたちが未来の担い手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育の実現を目指します。

現状と課題

- 小・中学生ともに全国学力・学習状況調査の結果が、全国平均、県平均を下回る傾向にあり、栗原市独自に取り組んできた「学力向上の取り組み」の評価・検証を行い、対策に取り組む必要があります。
- 夢や志の実現に向けて、自ら考え判断し行動できる能力と国際的視野を持った人材を育てる教育が求められています。
- 「学びの土台づくり」である幼児教育の充実と、小・中学校における「主体的な学び」「対話的学び」「深い学び」により、生涯にわたって学び続ける教育が求められています。

具体的な取り組み

● 確かな学力の育成

学力向上施策の推進により、基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力を伸ばす学校教育を推進します。また、教育研究センター事業の充実により、教員の指導力の向上を図ります。

● ICT教育の推進

授業でのICT機器の活用と、機器を使える知識と能力を育む、ICT（情報通信技術）教育を推進します。

● 国際理解教育の推進

小学校の早期の段階から英語活動と英語教育に取り組み、留学生との交流などを通じ、国際感覚を育み多文化理解に努めます。

● 幼児教育の充実

幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進、幼児教育の充実のための環境づくりを進めます。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)	
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差(ポイント)	小学校6年生	国語知識	▲ 0.2	0.1
		国語活用	▲ 3.1	0.1
		算数知識	▲ 2.7	0.1
		算数活用	▲ 4.4	0.1
	中学校3年生	国語知識	▲ 2.3	0.1
		国語活用	▲ 5.4	0.1
		数学知識	▲ 10.2	▲ 5.0
		数学活用	▲ 7.2	▲ 5.0
中学生の英語検定の合格率(5級～2級)		71.8%	75%	

施策 Ⅱ-2-②

②ふるさとに誇りを持ち、命を大切にし、高い志と思いやりを持つ子どもを育てる教育を推進します。

命を大切にし、高い志と思いやりの心を持ち、感性豊かで心身ともに健やかな人間を育てます。

また、ふるさと栗原に誇りを持ち、郷土の発展を担う人間を育てます。

現状と課題

- 命を大切にするとともに、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育てる教育が求められています。
- 自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、自ら行動できる防災教育が求められています。
- 将来の栗原市を担う人材を確保するため、ふるさとに誇りを持ち、郷土を愛する心と社会に貢献する人材を育てるための教育が求められています。

具体的な取り組み

● 豊かな人間性と社会性の育成

生きる力を育て「志教育」を推進し、思いやりがあり感性豊かな子どもを育成します。

● 防災教育の推進

発達段階に応じた系統的な防災教育の推進と、地域と連携した防災・安全体制の整備を図ります。

● 栗駒山麓ジオパークを活用した教育の推進

栗原市の地域資源である栗駒山麓ジオパークを活用した学習を進め、自然の仕組みや自然との共存、災害に対する正しい知識の習得を図ります。

● ふるさと学習・体験学習の推進

ふるさとに誇りを持ち、郷土を愛する心を育てるため、郷土の地域資源を活用した教育や、地域とふれあう体験学習を推進します。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
「将来の夢や目標を持っている」 児童生徒の割合	小学校6年生	84.8%	100%
	中学校3年生	72.5%	100%
栗駒山麓ジオパーク学習に取り組んだ児童の割合		72%/年	100%/年

③子どもの心と体の健康づくりと、体力の向上を図ります。

心身ともに健全な発達を育むとともに、望ましい基本的生活習慣の定着を目指します。また、スポーツに慣れ親しみながら体力の向上を図ります。

現状と課題

- 小学生において、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均を下回る傾向が見られており、外遊びや運動習慣の定着など、子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組が課題となっています。
- 食を通じた心身の健全な育成のために、子どもの頃から、望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、実践するための食育の総合的な推進と、基本的生活習慣の定着が求められています。
- 市内では様々な団体活動が行われており、今後も気軽にスポーツに慣れ親しみ、楽しさや喜びを感じながら、スポーツに対する意欲を喚起する必要があります。

具体的な取り組み

● 健やかな体の育成

健康な体づくりのために、幼児期から基本的生活習慣の定着を図るとともに、子どもの成長段階に応じて、楽しく遊び、運動できるための取り組みや、運動習慣の定着を図ります。

● 学校教育における体力・運動能力の向上

学校教育全体を通じて、発達段階に応じた指導を適切に行い、児童生徒の真の健康の増進を図ります。また、基礎的な身体能力や知識を身につけ、生涯にわたって運動に親しむ習慣を形成します。

● 食育の推進

望ましい食習慣を身につけられるよう、学校給食を生きた教材とする食育を推進します。

● 学校保健の充実

園児、児童、生徒の健康の保持増進のため、家庭、地域医療機関をはじめとする関係機関と連携して学校保健の充実を図ります。

● 地域や競技団体と連携した子どもの体力向上支援

地域や、競技団体が行う小学生陸上交流大会などの中で、さまざまなスポーツや運動遊びの体験をすることで、子どもの体力向上を目指します。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
児童生徒の体力・運動能力調査における合計点の全国平均との差	小学校5年生(男)	▲1.23	±0
	小学校5年生(女)	▲0.03	±0
	中学校2年生(男)	0.6	0.6
	中学校2年生(女)	▲1.31	±0
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小学校6年生	96.0%	98%
	中学校3年生	94.8%	97%

II

子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまちを 創るために

方針 **3** 人とつながり、支え合い、互いに高め合う
子どもを育てる環境を目指します



施策

- ①学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
- ②配慮が必要な子どもへの支援と、教育相談体制の充実を図ります。
- ③安全で安心して学べる教育環境の充実を図ります。

施策 II-3-①

①学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

家庭の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働し、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

現状と課題

- 家庭における教育が重要であることから、発達段階に応じた家庭の教育力を支えるための環境づくりが求められています。
- 家庭・地域・学校が連携して、子どもを育てる環境づくりを構築するため、地域と学校が協働し、体験型の学習体制を継続して推進する必要があります。
- 地域に開かれた学校づくり、地域とともにある学校づくり、地域の人材を活用した学校づくりなど、地域に根ざした特色ある学校経営が求められています。

具体的な取り組み

- 家庭の教育力の向上
保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に、子どもの発達段階に応じた、家庭教育学級を積極的に推進します。
- 地域人材の学校教育への活用
体験学習、地域の歴史や文化の学習、さらには学校行事などの様々な場面において、地域人材の活用や地域協働を進め、地域と共に歩む協働教育を推進します。
- 地域に開かれた学校づくりの推進
学校評価の充実や積極的な情報発信を行うとともに、学校評議員等の意見を生かしながら、地域に開かれた学校経営を推進します。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
協働教育を実施している学校の割合	小学校	100%	100%
	中学校	37.5%	100%
小・中学校におけるホームページの開設状況		57%	100%

施策 II-3-②

②配慮が必要な子どもへの支援と、教育相談体制の充実を図ります。

多様な個性を持つ全ての子どもたちの、心豊かな学校生活と共生社会の実現に向けて、一人ひとりの様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を進めます。また、いじめや不登校について、関係機関との連携の一層の強化と相談体制の充実を図り、未然防止、早期発見、早期対応に取り組めます。

現状と課題

- いじめの認知件数や不登校の出現率は、引き続き高い傾向にあり、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応が喫緊の課題となっています。
- 障がいのある子どもへの支援をはじめとする、多様な個性に対応したきめ細かな教育を推進し、自立と社会参加に向けて切れ目のない支援体制の構築を進める必要があります。
- 障がいの有無によらず、多様な個性をもつ全ての子どもが、個々の能力を最大限に伸ばす学校づくり、共生社会の実現に向けた地域づくりが求められています。

具体的な取り組み

● いじめ、不登校防止対策の推進

いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応の取り組みを進めるとともに、教育研究センターを活用し、より良い学級づくりにつながる研修の場を提供します。また、適応指導教室「けやき教室」の活用により学校復帰を促します。

● 教育相談体制の充実

保護者や児童・生徒、教職員等の学校生活や教育問題に係る相談体制を充実します。

● 特別支援教育の充実

障がいのある子どもへの支援、一人ひとりに応じた個別の指導計画による指導をはじめ、障がいのある子どもと健常な子どもが、ともに学べる環境づくりを進めます。また、教育、医療、福祉、保健等との連携のもと、早期からの専門的な教育相談ができる環境づくりを進めます。

成果指標		現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
不登校の出現率	小学校	0.57	0.42
	中学校	3.30	2.83
いじめの認知件数	小学校	27件	0件
	中学校	7件	0件

施策 II-3-③

③安全で安心して学べる教育環境の充実を図ります。

楽しく学べる適正規模の教育環境を整備するとともに、学校教育施設の安全性を確保するため、施設整備を行います。

現状と課題

- 児童生徒にとって、安心して学べる学校施設を確保する必要があり、適切な管理と施設の状況に応じた整備が求められています。
- 今後も児童生徒の減少が見込まれることから、学校の規模や配置の適正化を検証する必要があります。
- 学校施設への不審者の侵入による犯罪の未然防止など、児童生徒の安全・安心を確保する必要があります。

具体的な取り組み

- **教育施設の整備**
教育施設の長寿命化計画を策定し、安全で児童生徒が安心して楽しく学び遊べる教育施設の整備を推進します。
- **望ましい教育環境の検討**
児童生徒数の推移を検証し、学校の適正化と合わせ児童生徒が生き生きと成長できる望ましい教育環境を構築するため、市立学校の将来構想について検討します。
- **安全・安心な教育環境の確保**
学校敷地内における事件、事故で負傷する児童生徒が減少するよう、安全・安心な教育環境を確保します。

成果指標	現状値 (計画策定時)	目標値 (平成33年度)
長寿命化計画による改修割合	—	10%
学校への防犯カメラ設置割合	45%	100%